

令和6年度

事業計画及び収支予算書



公益財団法人生涯学習かめおか財団

令和 6 年度事業計画

I 基本要領

1. 役員

理事	13人（理事長、副理事長、常務理事含む）
監事	2人

2. 評議員 14人

II 基本方針

【法人運営】

当財団は、地域住民の自発性に基づく生涯にわたる学習要求等に応えるため、生涯学習の機会や情報の提供、住民の交流活動の支援や促進等に必要な事業を行い、生涯学習の推進及び協働のまちづくりを推進することを使命として設立され、平成24年には「公益財団法人」の認定を受けています。

その目的達成のため、第5次亀岡市総合計画並びに第3次亀岡市生涯学習推進基本計画を基本に、行政と連携して利潤追求が目的ではなく、市民に対して充実した学習機会を効果的に提供することを目的として、学習及び文化活動に関する振興と普及の取り組みを中心に「生涯学習社会の実現」を目指します。

【生涯学習・文化振興事業】

当財団では、市民の多様なニーズに対応した学習機会や情報を提供することにより、「学びのきっかけづくり」を行うとともに、さまざまな人が集い、いきいきと学び、つながり、学んだ成果を主体的に市民活動に活かすことができるよう、生涯学習環境の整備、機会の提供を進めていきます。

現在、3年以上に及んだコロナ禍がようやく収束に向かい日常生活が戻りつつあるものの、そうした中でも市民が安心して各種事業に参加できるよう、創意工夫を図りながら市民のニーズや期待に応える生涯学習事業を展開したいと考えています。

各事業の実施にあたっては、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境を整え、幅広い学習機会を提供します。

また、亀岡国際交流協会や市民活動団体、文化団体等と連携し、その知的・人的資源やネットワークを活用した事業を展開します。

激動の時代を豊かに生き、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが学びを通じてその能力を維持向上し続けることができるよう、そして、自らが自発的に学び、その成果を地域での活動に活かしさらなる学びにつなげる“循環型生涯学習”を促進していくため、多様な学びの機会を提供し、学びによるつながりを創出するとともに生涯学習の担い手を育てるしくみづくりや、人材の育成に取り組めます。

市の生涯学習施策の中核を担う公益法人として、民間と行政をつなぎ、また生涯学習施設「ギャラリーかめおか」の施設管理者と連携を図りながら、効果的な生涯学習を推進するとともに、まちを愛し誇りに思う気持ちを育み、生きる喜びと明るく豊かなまちに住む喜びの持てる亀岡を目指します。

III 事業概要

主催事業については、生涯学習都市亀岡の三大シンボル講座（コレージュ・ド・カメオカ、丹波学トーク、亀岡生涯学習市民大学）を中心に、各種講演会や文化芸術振興事業等の一層の充実を図り、大学等とも連携しながら、その知的資源を活用した事業に取り組めます。

また、市内外の団体、市民等と築いてきたネットワークをさらに発展させ、幅広い分野・内容での生涯学習事業を通じて亀岡の魅力を発掘・発信することで、住む喜びを感じ、誇りを持てるまちづくりにつなげます。

市民の生涯学習活動の支援については、生涯学習事業助成制度、人材バンク制度を活用するほか、後援等によって各種団体等の取り組みをバックアップするとともに、ギャラリーかめおかの管理者とも有機的に連携し、人材・資金・会場・広報等、幅広い側面から支援を行います。

また、市民活動の中間支援機能を担う「かめおか市民活動推進センター」の管理者として、活動団体等との連携、活動団体同士の連携促進等を通して、活動の支援、地域活動への参加のきっかけづくりや、新たな担い手の発掘・育成を実現し、地域の課題解決や魅力ある地域づくりへとつなげていきます。

国際交流事業については、市民一人ひとりが、国や地域を超えた交流やつながりを広げ、国籍や言葉、文化、習慣の違いを認め、相互に学び合いながら、誰もが安心して生活できるまちづくりの実現を目指します。そのため亀岡市と亀岡国際交流協会が協働して外国人等との交流、相互理解のきっかけとなる機会を提供し、異文化理解、多文化共生を推進します。

これらの取り組みを広く周知し、市民の生涯学習への関心を高めるため、SNSやインターネット、ポスター、チラシをはじめとする様々な広報媒体の他、連携団体のネットワーク等を活用し、市民への効果的な情報発信に努めます。

IV 実施事業計画

1. 生涯学習機会提供事業

(1) 講演会事業

① コレージュ・ド・カメオカ

生涯学習都市亀岡のシンボル講座として、国内外で活躍する著名な講師を招いて講演会を実施します。

② ～ダイナミックかめおか～丹波学トーク

講師と参加者が一体となって、様々な角度から郷土の歴史や文化等を学び、文化資料館や大学等と連携を図り、広い視野から私たちの住む亀岡を知ることができるグローバルな丹波学講座を展開します。

③ 亀岡生涯学習市民大学

市民による運営委員会を中心に企画から運営までを行う「市民の、市民による、市民のための市民大学」として、その経験・知識を結集し、市民ニーズを的確に反映できる体制を整え実施します。また、様々なジャンルの講義を提供するなど、市民が共に学べる生涯学習の場となるよう、一層の充実を図ります。

④ 各種講演会・セミナー

亀岡にゆかりのある講師によるセミナーの実施や、亀岡の歴史・文化に根ざした魅力的な内容、次世代が興味・関心の持てるフォーラム、トークイベント等をさまざまな団体と連携して実施します。

(2) 文化芸術事業

① 亀岡市民文化祭・亀岡市美術展

市内の文化芸術活動者等で構成する「実施運営委員会」を中心に、亀岡市美術展及び亀岡市民文化祭を企画・運営し、日頃の生涯学習活動の発表の機会提供、また文化交流の輪を広げる事業とします。プロからアマチュアまで、さまざまな作品や発表を鑑賞することにより、豊かな人間性の形成と、亀岡市の文化芸術の振興と向上を図ります。

② 文化芸術振興事業

市民の活発な学習活動を自己啓発にとどめず、より一層の生涯学習の推進や相互交流が図れるよう、学習成果の発表の場として市民コンサートなどを行います。

また、音楽や日本文化体験などを通じて、国籍の異なる様々な人々が互いを認め合い、共に生きていくことのできる、多文化共生社会の実現に向けた新たな取り組みを実施します。

③オカリナプロジェクト

人や自然にやさしいまちづくりを進める一環として、素朴な響きを持つオカリナ音楽を通して、市民オカリナ演奏団の拡大を図ります。講座で学んだ人が、初心者や子どもたちに演奏の指導を行うなど、循環型生涯学習のモデル事業と位置付けます。

(3) 国際交流事業

人種や国籍を問わず、互いの文化を理解し、誰もが安心して豊かな生活を送れるまちづくりを目指し、亀岡国際交流協会の事務局として取り組みを進めます。

日本語教室などの在住外国人支援事業や、世界のいろいろな国の現状や課題等について学ぶワールドフェスタなど、多文化共生のための事業を行います。

また、かめおか多文化共生センターの運営を亀岡市と連携して実施します。

2. 自発的生涯学習活動の積極的援助・促進

(1) 生涯学習関連事業の相談

市民の自発的な生涯学習事業の企画・実施にあたって、「生涯学習事業助成制度」や「ギャラリーかめおか人材バンク」等を紹介します。また、ギャラリーかめおかの管理者と連携し、施設の効果的な活用方法や事業運営のアドバイス等を行い、市民の自発的な生涯学習活動をサポートします。

(2) 生涯学習に関わる講師紹介、派遣

亀岡市美術展や亀岡市民文化祭等に参加している文化活動者、かめおか市民活動推進センターに登録している市民活動団体、ギャラリーかめおかで講座を開講している講師等、財団のネットワークを活用し、生涯学習事業の実施に必要な講師等の情報を提供します。

(3) 生涯学習活動への助成

「生涯学習事業助成要項」に基づき、市民の自発的・積極的な生涯学習活動に支援を行います。また、京都府や亀岡市等による支援情報等もあわせて提供します。

(4) 各種事業への後援

市民・企業・団体などが実施する各種事業で、生涯学習の促進に効果的なものについて積極的に後援し、自発的な生涯学習活動を支援します。

(5) かめおか市民活動推進センターの運営及び中間支援機能の充実

かめおか市民活動推進センターの管理運営を行い、自発的な市民活動の中間支援機関として、その機能と役割が十分発揮されるよう支援します。

3. 生涯学習に関する情報サービスと広報

(1) 生涯学習情報の発信

財団の理解促進と生涯学習事業に関する啓発・推進を図るため、あらゆる広報媒体を活用し、情報を提供するとともに、各種団体・施設等の協力を得て、チラシやポスターの掲出などによる効果的な広報活動を展開します。

また、ガレリアかめおかのホームページを通じて、事業の趣旨や内容を広く市民に発信し、市民の積極的な参加促進等につなげるとともに、様々なSNSを活用し、即時性が高い情報を提供します。

(2) アーカイブの活用

主要な講演会や事業について可能な物はデータ化や冊子等として保存整理し閲覧できるようにします。

4. 生涯学習推進のための調査・研究活動

各種関係機関との情報交換を積極的に行い、グローバルな視点で、亀岡の魅力的なまちづくりと生涯学習が推進できるよう調査・研究を行います。

令和6年度収支予算書（正味財産増減予算書）

（自）令和6年 4月 1日（至）令和7年 3月31日

（単位：円）

勘定科目	令和6年度 予算額(A)	令和5年度 予算額(B)	増減(A)-(B)	内 訳 表	
				公益1	法人会計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	2,000	10,000	△ 8,000		2,000
②特定資産運用益	2,000	23,000	△ 21,000		2,000
③事業収益	2,597,000	2,597,000	0	2,597,000	0
入場料収益	0	0	0	0	
受講料収益	540,000	540,000	0	540,000	
施設利用料収益	0	0	0		
事業委託料収入	2,057,000	2,057,000	0	2,057,000	
指定管理料収益	0	0	0		
④受取補助金等	59,910,000	64,572,000	△ 4,662,000	43,162,000	16,748,000
受取地方公共団体補助金	59,910,000	64,572,000	△ 4,662,000	43,162,000	16,748,000
受取民間助成金	0	0	0	0	
⑤受取寄付金	10,000	10,000	0		10,000
受取寄付金	10,000	10,000	0		10,000
⑥雑収益	5,000	5,000	0	5,000	
雑収益	5,000	5,000	0	5,000	0
経常収益計	62,526,000	67,217,000	△ 4,691,000	45,764,000	16,762,000
(2) 経常費用					
①事業費	45,984,000	46,739,000	△ 755,000	45,984,000	0
給料手当	25,840,000	24,531,000	1,309,000	25,840,000	
臨時雇賃金	1,688,000	1,425,000	263,000	1,688,000	
退職給付費用	1,251,000	3,563,000	△ 2,312,000	1,251,000	
福利厚生費	4,197,000	4,186,000	11,000	4,197,000	
会議費	80,000	83,000	△ 3,000	80,000	
旅費交通費	202,000	250,000	△ 48,000	202,000	
通信運搬費	154,000	231,000	△ 77,000	154,000	
研修費	45,000	55,000	△ 10,000	45,000	
減価償却費	0	0	0		
消耗什器備品費	0	0	0		
消耗品費	307,000	428,000	△ 121,000	307,000	
修繕費	0	0	0		
印刷製本費	1,405,000	1,135,000	270,000	1,405,000	
燃料費	30,000	30,000	0	30,000	
光熱水料費	0	0	0		
賃借料	238,000	215,000	23,000	238,000	
手数料	10,000	10,000	0	10,000	
広告宣伝費	150,000	150,000	0	150,000	
保険料	11,000	12,000	△ 1,000	11,000	
諸謝金	3,593,000	3,679,000	△ 86,000	3,593,000	
租税公課	2,000	4,000	△ 2,000	2,000	
支払負担金	0	0	0		
支払助成金	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000	
委託費	5,236,000	5,207,000	29,000	5,236,000	
原材料費	0	0	0		
雑費	45,000	45,000	0	45,000	

勘定科目	令和6年度 予算額(A)	令和5年度 予算額(B)	増減(A)-(B)	内 訳 表	
				公益1	法人会計
②管理費	17,000,000	20,923,000	△ 3,923,000	0	17,000,000
役員報酬	810,000	810,000	0		810,000
給料手当	9,427,000	9,369,000	58,000		9,427,000
退職給付費用	660,000	4,502,000	△ 3,842,000		660,000
福利厚生費	2,103,000	1,782,000	321,000		2,103,000
報償費	30,000	70,000	△ 40,000		30,000
交際費	250,000	250,000	0		250,000
会議費	15,000	15,000	0		15,000
旅費交通費	65,000	25,000	40,000		65,000
通信運搬費	312,000	372,000	△ 60,000		312,000
研修費	165,000	165,000	0		165,000
減価償却費	0	0	0		0
消耗什器備品費	460,000	445,000	15,000		460,000
消耗品費	297,000	353,000	△ 56,000		297,000
修繕費	65,000	35,000	30,000		65,000
印刷製本費	35,000	35,000	0		35,000
燃料費	20,000	30,000	△ 10,000		20,000
光熱水費	180,000	240,000	△ 60,000		180,000
賃借料	1,226,000	1,286,000	△ 60,000		1,226,000
保険料	80,000	62,000	18,000		80,000
諸謝金	115,000	133,000	△ 18,000		115,000
租税公課	26,000	248,000	△ 222,000		26,000
支払負担金	232,000	232,000	0		232,000
委託費	367,000	404,000	△ 37,000		367,000
雑費	60,000	60,000	0		60,000
経常費用計	62,984,000	67,662,000	△ 4,678,000	45,984,000	17,000,000
当期経常増減額	△ 458,000	△ 445,000	△ 13,000	△ 220,000	△ 238,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 458,000	△ 445,000	△ 13,000	△ 220,000	△ 238,000
一般正味財産期首残高	38,500,000	38,500,000	0		
一般正味財産期末残高	38,042,000	38,055,000	△ 13,000		
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0		
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0		
Ⅲ 正味財産期末残高	88,042,000	88,055,000	△ 13,000		

※公益1 生涯学習の振興に資するための講演会、講習会、文化事業、国際化の推進、活動支援、情報発信等の生涯学習推進普及啓発事業